



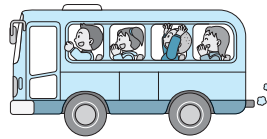
教室・講座

うつのみやシティガイド協会が解説 うつのみや百景紅葉バスツアー

▽日時 11月18日(金)午前9時～午後4時。雨天決行。
 ▽コース 宇都宮城址公園(集合)→中央公園→赤川ダム(古賀志山)→ろまんちっく村→文化の森公園→駅東公園→宇都宮城址公園(解散)。バスで移動。見学は徒歩。コース変更の場合あり。
 ▽対象 市内に在住か通勤通学している人。小学生以下は保護者同伴。
 ▽定員 抽選30人。
 ▽申込 往復はがきの往信に「うつのみや百景紅葉バスツアー希望」と明記し、参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢を、返信に

代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、11月9日(必着)までに、〒320-8540 市役所都市計画課 ☎(632)2568へ。応募は1グループ1通限り5人まで。

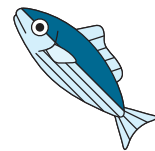
石の街・うつのみや 石蔵集落と大谷を巡るバスツアー



▽日時 11月26日(土)午前8時45分～午後4時30分。
 雨天決行。
 ▽コース 宇都宮城址公園(集合)→中川染工場→上田町集落→芦沼町集落→ろまんちっく村→大谷石露天堀り(高橋佑知商店)→大谷資料館→かやぶきの家(渡邊家住宅)→宇都宮城址公園(解散)。バスで移動。見学は徒歩。コース変更の場合あり。
 ▽定員 先着27人。
 ▽費用 2000円(バス代・資料代など)、施設入場料・昼食代(実費)。
 ▽申込 11月3～12日に、大谷石研究会 ☎090(1545)4050へ。

8 問 都市計画課 ☎(632)2568

プロから学ぼう 魚のさばき方 出張市場講座



▽日時 11月15日(火)午前9時30分～午後0時30分。
 ▽会場 雀宮(新富町)。
 ▽内容 初心者を対象に、魚の選び方・さばき方についての講話、実習と試食。
 ▽対象 市内に在住か通勤している人。子ども同伴不可。
 ▽定員 先着16人。
 ▽費用 1000円(材料費)。
 ▽申込 11月4日午前9時から、電話で、中央卸売市場 ☎(637)6042へ。

お知らせ

中央(活)・中央(運) 貸館一部休止

中央(活)・中央(運) (中央1丁目)では、12月からの屋上防水工事およびエアコン更新工事の実施に伴い、2・3・6階の学習室などの

市税の滞納処分による差押財産(動産)をインターネットで公売

■不動産公売
 ▽公売参加申込期間 11月8日午後1時～11月21日午後11時。
 ▽入札期間 11月29日午後1時～12月6日午後1時。
 ▽公売方法 期間入札。
 ■動産公売
 ▽公売参加申込期間 11月8日午後1時～11月21日午後11時。
 ▽入札期間 11月29日午後1時～12月1日午後11時。
 ▽公売方法 期間入札(せり売り)。
 ▽下見会 11月17日(木)午前10時～午後3時。市役所14階C会議室。
 ■公売物件など 公売物件の内容・写真・見積価格(入札開始価格)や、インターネット公売に必要な参加申込や、公売保証金の納付、公売物件の内容・写真・見積価格(入札開始価格)などは、11月8日午後1時から掲載する市HPおよび、ヤフーHP <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/> をご覧ください。
 問 納税課 ☎(632)2198

宇都宮を元気ある街へ 市民活動助成基金にご協力を

市内では、福祉や環境保全など、さまざまな分野でボランティア団体やNPO法人が活動しています。

市では、これらの市民活動をより一層活発にし、市的に広げていくため、市民・企業・行政で活動を支援する仕組みとして「市民活動助成基金」を設置しています。寄付をいただいた人には、交付団体の発表会のお知らせなどを送付しますので、ぜひご協力をお願いします。

なお、この基金は、市民・企業の皆さんによる寄付金と同額を行政でも支出する仕組みとなっています。

◎無料調停相談会 ▽日時 11月4日(金)午前10時～正午 ▽会場 市役所14階大会議室 ▽内容 交通事故、金銭の貸借、土地・建物の問題、相続、離婚、扶養、その他民事・家事に関する一切の相談。問 宇都宮調停協会(宇都宮簡易裁判所内) ☎(333)0030、広報広聴課 ☎(632)2022

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 [HP]ホームページ、[E]メールアドレス、[域]地域自治センター
 [区]地区市民センター、[出]出張所、[運]生涯学習センター、[参]うつのみや表参道スクエア、[コ]地域コミュニケーションセンター、[活]市民活動センター

▽申込 みんなでまちづくり課(市役所10階)、各區・団・団に置いてある寄付申込書(市団からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接またはファクスで、みんなでもちづくり課☎(632)2288、FAX(632)3268へ。

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪や交通事故の被害者やその遺族は、心や身体に深い傷を負い、長くその後遺症に苦しむことがあります。

この週間を機会に、「もし自分や自分の家族・友人が犯罪や交通事故の被害にあ

ったらどのように向き合えばいいのか」など、傷ついた人たちの心の痛みについて考えてみましょう。

▽被害者支援センターとちぎ 犯罪被害者やその遺族に対して、電話相談や、法廷・病院への付き添い、自助グループの支援などを行っています。詳しくは、被害者支援センターとちぎ☎(643)3940へ。

7 生活安心課☎(632)213

水道水が油臭くならないために

地面に灯油やシンナーがこぼれると、地中の水道管

までしみこみ、水道水が油臭くなる場合があります。こぼれたときは、すぐにその部分の土を入れ替えることをお勧めします。

もし、水道水が油臭くなってしまうたら、指定工事店(市団から閲覧可)へご相談ください。

未然防止のため、灯油タンクを水道管と離して設置するなど、灯油やシンナーは水道管から離れた場所で扱きましょう。

問 上下水道局水質管理室☎(674)1399

排水設備工事を行うには 上下水道局への 申請が必要

建物の新築工事や増改築工事に伴い排水設備工事(宅地内の下水道接続工事)を行う場合、市の指定を受けた排水設備指定工事店を通して、事前に上下水道局への申請が必要です。

指定工事店以外で工事を行うと違反工事となり、工事をやり直していただくことがあります。また、適正な手続きを行わなければ、下水道使用料が正しく請求

されないことがあります。排水設備工事の手続きについて、詳しくは、工事受付センターへご相談ください。また、指定工事店については、市団をご覧ください。

問 上下水道局工事受付センター☎(633)3164

正確で精度の高い公図の 作成にご協力を

▽期間 平成29年3月まで。
▽内容 現在の公図と現況の土地の形状との対比確認、正確な測量を行う上で必要な基準点の設置など。

▽対象 今泉新町・今泉町・東町・竹林町の各一部地域。

問 宇都宮地方務局☎(643)6868、道路管理課☎(632)2238

安全・安心・おいしい 水道水 ご利用ください



市では、11月を水道加入促進強化月間とし、水道が利用できる地域で、現在水道を利用されていないお宅を訪問し、水

道への加入をお願いしています。水道に加入すると、厳しい水質検査を行っている安全でおいしい水道水を24時間安定して利用できます。水道に加入する場合は、指定給水装置工事事業者(市団から閲覧可)へご相談ください。

問 上下水道局サービスセンター☎(633)3127

国土利用計画法に基づく 届け出が必要です

一定面積以上の土地売買などの契約をした場合には、契約の日を含め2週間以内に、その土地の利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

▽対象面積 市街化区域は2000平方メートル以上、市街化調整区域は5000平方メートル以上。個々の面積が小さくても、取得した土地の合計が、面積要件以上になる場合(一団の土地)は届け出が必要です。
▽取引形態 売買、代物弁済、交換、賃借権の設定など(取引予約も含む)。
問 都市計画課☎(632)2564

自動交付機、バンバ出張所、 パスポートセンターの 業務などを休止します

市役所本庁舎の電気設備点検などにより、次の業務を休止します。

- 期日 11月27日(日)。
- 1 市内全ての自動交付機を休止
- 問 市民課☎(632)2265
- 2 バンバ☎(馬場通り4丁目・5階)での業務を休止

▽取り扱い休止業務 戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書・パスカードの交付、住所の異動・印鑑の登録など。

- 問 バンバ☎(616)1542
- 3 パスポートの発給申請業務を休止
- ▽その他 パスポートの交付は行います。
- 問 パスポートセンター☎(616)1544

お知らせ

市営霊園墓地の 利用者を募集

種別・募集区画数・使用料

- ▽北山霊園（岩本町・返還墓地）第1種（20平方メートル）Ⅱ1区画、14万4000円。第2種（12平方メートル）Ⅱ5区画、65万5000円。第3種（6平方メートル）Ⅱ4区画、25万円。第4種（4平方メートル）Ⅱ5区画、16万4000円。
- ▽聖山公園（上欠町・返還墓地）第4種（4平方メートル）Ⅱ3区画、19万円。
- ▽東の杜公園（氷室町）第4種（4平方メートル）Ⅱ30区画、23万円。芝生（0.73平方メートル）Ⅱ40区画、23万円。
- ▽河内北霊園（白沢町）第1種（4.96平方メートル）Ⅱ20区画、25万円。

のみ遺骨のない満70歳以上の人も可③使用できる墓地を持っていない。ただし、遠方の墓地を整理する場合は可。

■申込 北山霊園・聖山公園・東の杜公園管理事務所、各園・区・田、生活安心課（市役所2階）に置いてある申込用紙に必要な事項を書き、添付書類をお持ちの上、11月21日までに、直接、各霊園管理事務所へ。土・日曜日、祝休日も受け付けます。

■抽選（日時対象霊園墓地）
▽北山霊園管理事務所会場 ☎(624)0316 12月1日（木）午後2時～Ⅱ北山霊園・河内北霊園。
▽聖山公園管理事務所会場 ☎(645)3712 12月2日（金）午前10時～Ⅱ聖山公園。
▽東の杜公園管理事務所会場 ☎(667)8588 12月2日（金）午後2時～Ⅱ東の杜公園。

■その他 東の杜公園は埋葬すべき遺骨がある人優先。必要書類など、詳しくは、申し込みの手引きをご覧ください。なお、以前に市営霊園の抽選に外れた人は書

類を省略できることがあります。

9 問 生活安心課 ☎(632)281

地籍調査成果の 閲覧

平成27年度に一筆地調査（境界立ち会い）を行った各調査区について、地籍図と地籍簿の案ができましたので、国土調査法に基づく閲覧を行います。

▽閲覧期間 11月9～28日、午前9時30分～午後4時。

▽調査区 中島Ⅱ（中島町の一部）、東谷Ⅰ・下横田Ⅰ（東谷町・下横田町の各一部）、下反町・羽牛田（下反町町・羽牛田町の各一部）。

▽会場 横川区（屋板町）。

▽持ち物 印鑑（ゴム印不可）。

8 問 道路管理課 ☎(632)223

画整理事業地内）③都市計画下水道の変更（上河内地区）。

■縦覧
▽縦覧期間 11月16～30日（土・日曜日、祝休日を除く）。

▽縦覧場所 都市計画課（市役所11階）。

■その他 これらの案に意見がある人は、縦覧期間中、直接または送付で、〒320-8540都市計画課へ市長宛てに意見書を提出してください。

2 問 都市計画課 ☎(632)264

都市計画の 素案を 縦覧します

■都市計画の素案 都市計画地区計画の変更（城西二ユータウン地区）。

■縦覧
▽縦覧期間 11月4～18日（土・日曜日を除く）。

▽縦覧場所 都市計画課。

■その他 地区にお住まいの人や土地所有者などで、素案に意見がある人は、11月25日までに、直接または送付で、〒320-8540都市計画課へ市長宛てに意見申出書

を提出してください。

2 問 都市計画課 ☎(632)264

■記念日などの
戸籍届け出は
窓口が混み合います

婚姻届や出生届などの戸籍届は、市民課（市役所1階）、各園・区・田で受け付けていますが、大安の日や11月22日、クリスマス（12月25日）などの特定の日、休日明けの月曜日などは大変混み合い、待ち時間が長くなる場合があります。

なお、市役所閉庁時は、行政情報センター（市役所1階）で午前8時30分～午後7時、バンパ田（馬場通り4丁目・田5階）で午前10時～午後7時、警備員室（市役所地下1階）で午後7時～翌日午前8時30分にお預かりします。

問 市民課 ☎(632)2270

確定申告などの電子申請に は電子証明書（署名用電子 証明書）が必要です

有効期限内の電子証明書（署名用電子証明書）が搭載された住民基本台帳カ

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。HPホームページ、地域自治センター、Eメールアドレス、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、生涯学習センター、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター

11月20日は 栃木県知事選挙・宇都宮市長選挙



有権者の皆さんが直接政治に参加する大切な機会です。候補者の政策をよく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう。

■投票日 11月20日(日)午前7時～午後8時。

■告示日 栃木県知事選挙＝11月3日(木・祝)、宇都宮市長選挙＝11月13日(日)。

■お知らせ 候補者の政策や経歴などが掲載された選挙公報や、投票の方法などを詳しく掲載した選挙特集号を、

新聞に折り込んで配布します。

■選挙公報および選挙特集号

▽選挙公報折込日 栃木県知事選挙＝11月9日(水)。宇都宮市長選挙＝11月16日(水)。

▽選挙特集号折込日 11月3日(木・祝)。

▽折込新聞 朝日・産経・下野・東京・日本経済・毎日・読売。

▽選挙公報については、市☑にも掲載します。なお、栃木県知事選挙の選挙公報については、県☑をご覧ください。

■投票所入場券 投票所入場券は各世帯宛てに郵送します。投票所入場券は4名連記式になっていますので、投票所へは自分の氏名が記載された投票所入場券を切り取り、各自お持ちください。なお、期日前投票を利用される人はあらかじめ入場券に印刷された宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。

投票所入場券が郵送の事情などにより届いてない場合や、紛失した場合でも投票ができますので、期日前投票所や当日の投票所で係員にお知らせください。

☎市選挙管理委員会事務局 ☎(632)2793

ド(住基カード)またはマイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人は、e-Taxで確定申告が可能です。

ただし、電子証明書搭載の住基カード・マイナンバーカードは、住所や氏名に変更があると自動的に電子証明書は失効しますので、ご注意ください。

☎市民課 ☎(632)2267

これから電子申請を始めようとする人はマイナンバーカードを申請してください。1月からのマイナンバーカードの交付開始に伴い、住基カードと住基カードを利用した電子証明書の新規発行・更新手続きは平成27年12月で終了しています。今後確定申告などの電子申請を希望する人は、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードの申請は、平成27年11月頃に送付された通知カードに同封されている交付申請書に顔写真を貼り付け、返信用封筒にて手続きできます。また、パソコンなどでも申請が可能です。ただし、申請から交付までには数カ月掛かる場合がありますので、お早めに申請してください。

なお、平成27年10月5日以降に住所などを変更した人や交付申請書を紛失した人は、市民課または各☑

☑などで申請してください。

☎市民課 ☎(632)5266

マイナンバー通知カードを受け取っていない人へ

皆さんの大切なマイナンバー(個人番号)の通知カード、お手元に届きましたか。まだ受け取っていない人は、郵便局から市役所に返されている可能性がありますので、お早めに市民課☎(632)5266へお問い合わせください。

なお、市役所の保管期間経過後に受け取る場合は、再交付になりますので500円(手数料)が掛かります。

☎市民課 ☎(632)5266

住所異動の届け出はお済みですか

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記載され、国民健康保険、国民年金、児童手当など、各種行政サービスの基礎となります。転入や転居をした場合は、引越した日の翌日から数えて14日以内に届け出が必要です。併せてマイナ

ナンバー(個人番号)の通知カード・個人番号カード・住民基本台帳カード(顔写真付き)に新しい住所を記載しますので、届け出の際にご持参ください。なお、代理人による届け出については、お問い合わせください。

また、他市町村に転出する場合も、あらかじめ転出届が必要です。

行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越などにより住所を移した場合は、速やかに住民異動の届け出を行ってください。

☎市民課 ☎(632)2271

LR T事業に関するオープンハウスの開催

▽日時 11月26～28日、午前10時～午後5時。

▽会場 オリオンACぶらざ(江野町)。

▽内容 LR Tの事業概要や導入ルート・停留場イメージ図などのパネル展示、事業概要の映像上映、市職員との意見交換など。

☎LR T整備室 ☎(632)2305

◎税理士と司法書士による相続・贈与の無料相談会(要予約) ▽日時 11月20日(日)午前10時～午後3時 ▽会場 県司法書士会館(幸町) ▽内容 相続や贈与に関する相談 ▽申込 電話で、県司法書士会 ☎(614)1122へ。